

車体解体マニュアル

医療防疫車（検診車）

株式会社イズミ車体制作所
熊本県菊池郡大津町岩坂 3258-2
TEL 096-279-1733

平成26年5月1日 発行

目次

	ページ
1. はじめに	2
2. 安全上の注意	2
3. 車両を解体する際の留意点	3
4. 検診車の解体手順	3
6. 車両装備品の取り外し	3・4
7. 外装部品の取り外し	4
9. 内装部品及び内装材の取外し	4・5・6
9. 車体外板の取外し	6
10. 車体骨格の取外し	6・7

1. はじめに

- 1-1 本マニュアルは検診車の解体に関して、適正で効率的な作業手順及び使用済み架装物処理を適正に行うための手順を記載してものです。
- 1-2 本マニュアルに記載のない内容につきましては、製造名板に記載されている製造メーカーへお問い合わせください。
- 1-3 架装ベース車のシャシ関係・架装部品についてはボディーより取り外した後、各シャシメーカー・医療機器メーカー・部品メーカー等の指示により解体・廃棄を行ってください。
- 1-4 本マニュアルに記載する内容は予告なく改訂することもありますので、予めご了承ください。

2. 安全上の注意

- 2-1 作業を行うに当たって、定められた作業服、作業帽またはヘルメット、安全靴を着用してください。また、作業内容に応じて保護メガネ、防塵マスク等の保護具を着用してください。
- 2-2 高所作業につきましては、安全帯、安定した足場の確保等の転落防止処置を行ってください。
- 2-3 燃料系の抜き取り、回収につきましては消防法を遵守し、引火、爆発が発生しないような環境下で作業を行ってください。また、十分な換気も行ってください。
- 2-4 油脂、液体系の抜き取り、回収につきましては、地下浸透・施設外流出が発生しない環境及び方法で行ってください。
- 2-5 上記以外に下記の法律を遵守していただきますようお願いします。
 - ① 廃棄物処理法
 - ② 水質汚濁防止法
 - ③ 大気汚染防止法
 - ④ 悪臭防止法
 - ⑤ 騒音防止法
 - ⑥ 労働安全衛生法
 - ⑦ 消防法
 - ⑧ その他
- 2-6 解体前に解体中の車両が動き出さないよう適切な固定策を行ってください。

3. 車両を解体する際の留意点

- 3-1 レントゲン車は鉄製骨格、鋼板で構成されており、各部は溶接又はボルト・ビで結合されています。解体作業は溶接部は切断機・サンダー等、ボルト又はビス止め

はスパナ・ドライバー等、目的にあった専用工具を使用してください。

3-2 解体した部品は、鉄・アルミ・ステンレス・木材・ゴム類・樹脂・配線材等を物質別に適正に分類し、処理を行ってください。

3-3 レントゲン撮影室の仕切り壁・床・天井には、X線防護のため鉛板が取り付けてあります。また、仕切り壁及び扉のガラスにつきましては、含鉛ガラスを使用しています。解体の際には、必ずそれらを分離し、単独での適正な処理を行ってください。

*鉛は環境負荷物質として特定物質に指定されています。

3-4 取り外したビス・ボルト類は、まとめて適正な処理を行ってください。

*ビス・ボルト類は、表面処理材に六価クロムが含有されている場合があります。

3-5 取外した配線は、コルゲートチューブ等の保護材と分離し、適正な処理を行ってください。

4. レントゲン車の解体手順

車両の解体作業前に以下の物質の抜き取りを行い、それぞれ定められた方法で適正に処理してください。

- ① 燃料（メインエンジン用・発電機用・冷房エンジン用・ヒーター等）
- ② エンジンオイル（メインエンジン・発電機・冷房エンジン等）
- ③ ブレーキフィールド
- ④ 冷却水（メインエンジン・発電機・冷房エンジン等）
- ⑤ クーラー冷媒（純正クーラー・バスクーラー・ルームクーラー等）
- ⑥ 車体安定ジャッキの作動油

5. レントゲン装置の取り外し

レントゲン装置の取り外しは、必ずレントゲン装置メーカーへ依頼してください。

6. 車両装備品の取り外し

「主な装備品一覧表」に記載された部品は、ボルト及びビスを外すと取り外せる構造となっています。取り外し後の処分方法は、各部品メーカーにお問い合わせください。

*メーカー名は、本体又は取扱説明書に記載されています。

主な装備品一覧表

レントゲン装置	発動発電機	バスクーラー	天井エアコン
---------	-------	--------	--------

ルームエアコン	ヒーター予熱器	ヒーター室内器	車体安定ジャッキ
換気扇	蛍光灯	充電器	自動扉開閉器
定員座席	待合座席	扇風機	コードリール
アースリール			

7. 外装部品の取り外し

- 7-1 灯火類（ヘッドライト・テールランプ・バックランプ・方向指示器等）は、ボルト又はビス止めです。
- 7-2 フロントガラス・リアガラス・側面固定窓・乗降口扉窓等はゴム及び接着式です。
*ガラスとゴム及びシーリング材を分離し適正に処理してください。
- 7-3 側面引違窓はビス止めです。
*ガラスとサッシ枠に分離し、適正に処理してください。
- 7-4 フロントフードはビス又はボルト止めです。
*樹脂と鉄に分離し、適正に処理してください。
- 7-5 前後バンパーはボルト止めです。
*物によっては鉄とアルミ板に分離し、適正に処理してください。
- 7-6 フェンダートリム・モールは差し込み式又は接着式です。
- 7-7 ワイパーはナット式です。
*ゴムと鉄を分離し、適正に処理してください。
- 7-8 天幕・天幕カバー・手摺りはボルト又はビス止めです。
*本体と幕布を分離し、適正に処理してください。
- 7-9 運転席ドア・助手席ドア・側面及び後面扉はボルト止めです。
*本体とガラス・ゴム・樹脂材は素材別に分別してください。
- 7-10 スカートリッドは表にロックがある物は、ビス止めです。表にロックが無い物は下部の裏側からボルト止めです。
*物によっては鉄とアルミ・ステンレスに分離し、適正に処理してください。
- 7-11 補助ステップはボルト止め又は溶接です。
*ステンレス・アルミ・樹脂材に分離し、適正に処理してください。

8. 内装部品及び内装材の取外し

- 8-1 カーペット及びカーテンはホック又はマジックテープ止めです。また、カーテンレールはビス止めです。
*カーペット及びカーテン・カーテンレールは素材別に適正に処理してください。
- 4 / 7
- 8-2 座席・ベンチシート・跳ね上げ座席はビス又はボルト止めです。
*本体とシートベルト・クッション・表皮は分離し、適正に処理してください。

- 8-3 木製家具及び跳ね上げテーブルはビス止めです。
*木材・鉄・樹脂材に分離し、適正に処理してください。
- 8-4 仕切り扉の開閉器はボルト止めです。
- 8-5 仕切り扉はボルト止めです。
*レントゲン室に面した扉には鉛板が入っていますので、骨格部と分離してください。また、蝶番等の鉄製品・表面材の鉄又はアルミ板を分離し、それぞれを適正に処理してください。
- 8-6 間仕切り及び仕切り扉の窓ガラスは貼り付けです。
*窓枠には鉄・アルミ・樹脂がありますので分別し、適正に処理してください。
*窓ガラスは鉛が含まれていますので分離し、適正に処理してください。
- 8-7 電盤・スイッチボックス・室内灯・コンセント等はビス止めです。
*材料別に分類し、適正に処理してください。また、水銀等の環境負荷物質が含まれている場合がありますので、ご注意ください。
- 8-8 配線カバーはビス止めです。
*レントゲン室内の配線カバーには鉛板が張られている場合がありますので、その場合には本体と分離し、適正に処理してください。
*カバー本体には、鉄・アルミ・樹脂製がありますので分別し、適正に処理してください。
- 8-9 天井内板はビス止め及び接着です。
*鋼板・アルミ板、場合によっては鉛板を使用していますので分別し、適正に処理してください。
- 8-10 レントゲン室内の側面内板及び間仕切り板はリベット止め・ビス止め及び接着です。
- 10-1) リベットの頭部分をキリで穴を開ける要領で切取り、表面材の鋼板・アルミ板をバール等を用いて剥してください。
*鋼板・アルミ板は分別し、適正に処理してください。
- 10-2) 裏側に鉛板を張り付けた合板は、ビス止めです。
*鉛板と合板を分離し、適正に処理してください。
- 8-11 側面内板及び間仕切り板はリベット止め及び接着です。
*鋼板、アルミ板・ステンレス板等、素材別に適正に処理してください。
- 8-12 天井及び内板と外板の間にはグラスウールが充填されています。
- 8-13 クーラーダクトはビス又はリベット及び溶接固定です。

理してください。

8-14 クーラー配管はビス止めです。

*断熱材及びゴムホースを銅製配管と分離し、適正に処理してください。

8-15 クーラーダクト内板はビス又は溶接固定です。サンダー等を用いて溶接部を外してください。

8-16 間仕切り骨格はビス又は溶接固定です。

*サンダー・ハンマー等で溶接部を外して、場合によっては切断機等で切断して解体してください。

8-17 床の点検蓋はボルト止めです。

*縁材・塩ビシート・断熱材を本体と分離し、適正に処理してください。

8-18 床は合板をビス止めし、仕上げ材は塩ビシートを接着してあります。

*塩ビシートを剥して、ビスを外してください。その後、バール等を用いて床板を外してください。

*床板に塩ビシートが残っている場合には分離し、適正に処理してください。

8-19 ス又はボルト止めです。

*コルゲートチューブ等の保護材・配線クランプバンドを分離し、適正に処理してください。

9. 車体外板の取外し

9-1 屋根外板の継ぎ目のシール材を剥してください。剥したシール材は適正に処理してください。

9-2 屋根外板はリベット及び溶接固定です。

9-3 側面のモールはビス又は接着固定です。モールはアルミ又は樹脂製ですから、分別し適正に処理してください。

9-4 側面及び前後外板はリベット及び溶接固定です。

9-5 シール部分は、室内側からカッターナイフ等で切り離してください。

9-6 外板は鉄又はアルミですから、分別し適正に処理してください。

10. 車体骨格の取外し

車体の骨格は、前面・後面・側面・屋根・床とパネルごとの構成となっています。

各パネルの接合は、溶接されています。床はフレームにボルト又は溶接で固定されています。

ってください。

- 10-1 前面・後面・側面・屋根部のそれぞれの接合部を切断機等で切断してください。
- 10-2 ひとつのパネルが大きいので、処分可能な大きさに切断し、適正に処理してください。
- 10-3 床面の取外しはボルトを緩めて、溶接部は切断機で切り離してください。フレームと骨格の間に樹脂材が入っている場合には分別し、適正に処理してください。